



平成24年8月3日

各 位

名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
株式会社 クロップス
代表取締役社長 小林 正明
(コード番号: 9428) 名証セントレックス
問合せ先: 取締役管理部門担当
飯田 長
(TEL 052-588-5640)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (N-NET 3) による自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引による自己株式の買付けならびに同法第178条の規定による自己株式の消却)

当社は、平成24年8月3日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日(平成24年8月3日)の終値(最終気配を含む)381円で、平成24年8月6日の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET 3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない。)

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	11,430,000円
(4) 取得結果の公表	取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	1,250,600株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 11.54%)
(3) 消却後の発行済株式総数	9,587,400株
(4) 消却予定日	平成24年8月10日

以上

(参考) 平成24年8月3日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,616,997株
自己株式数	1,221,003株